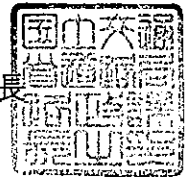


国道利第2号
平成26年4月10日

高知県土木部長 殿

国土交通省道路局
路政課 長



「バス停留所に設置される上屋に対する広告物の添加に係る道路占用の
取扱いについて」の一部改正について

標記の件について、別紙のとおり各地方整備局長等あて通知しましたので、参考までに送付します。

なお、都道府県におかれては、貴管内道路管理者（指定市を除く。）あてこの旨通知願います。